



志布志市賃貸住宅家賃助成事業



～賃貸住宅で暮らすみなさまへ～

志布志市では、本市への企業の立地を促進し、産業の振興及び安定的な雇用機会の拡大を図り、ひいては雇用に伴う移住者及び定住人口の増加を図るため、就職等を機に賃貸住宅を利用して、本市へ転入する移住者に対し、予算の範囲内で家賃の助成を行います。

補助対象者

補助金交付対象者は、以下のすべてに該当する方です。

- ① 本市と立地協定を締結し、企業立地促進補助金の交付決定を受けた事業所、または本市から移住定住・雇用促進パートナーシップ企業として認定を受けた事業所に平成31年4月1日以降の採用であること。
- ② 採用を機に本市に転入し移住者となった方で本市に5年以上居住する意思があること。
- ③ 就職日の年齢が18歳以上の方で、世帯員すべての住民票の住所及び現住所が本市にあること。
- ④ 申請者及び世帯員すべてに市税等の滞納がなく、生活保護法の規定による保護を受けていないこと。
- ⑤ 社宅、官舎、社員寮等の事業主から貸与されている住宅、市営住宅、県営住宅、公社住宅、公団住宅及び雇用促進住宅等の公的賃貸住宅でないこと。
- ⑥ 2親等以内の親族が所有する住宅及び賃貸住宅でないこと。

補助金額及び交付期間

補助金額及び上限、対象期間は以下のとおりです。

補助金額	家賃から住居手当を差し引いた金額の2分の1 (千円未満は切り捨て)
補助上限	月額上限1万5千円
補助の期間	申請日以後かつ交付日の属する月から12月以内。また、補助の期間が年度を超える場合は、12月からすでに交付した月数を差し引いた月数を限りに、翌年度4月に再度交付申請することができます。

事業の流れ

申請は随時受け付けています。(お早めに!)

申請書類

補助金を申請するときは、次の書類を本市役所まで提出してください。

- ① 志布志市賃貸住宅家賃助成事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 採用及び住居手当等支給証明書（様式第3号）
- ④ 世帯員全員の住民票の写し（住民票謄本の写し）
- ⑤ 志布志市外に住所を有したことが分かる住民票又は戸籍の附票の写し
- ⑥ 申請者の直近の市税等の完納証明書（滞納がない証明書）
- ⑦ 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

申請書類の審査の後、交付決定通知書を郵送

実績報告

補助金申請年度の9月末日及び3月末日に次の書類を本市役所まで提出してください。

- ① 志布志市賃貸住宅家賃助成事業補助金実績報告書（様式第7号）
- ② 家賃の領収書の写し、または家賃を支払ったことがわかる書類
- ③ 在職証明書（様式第8号）
- ④ その他市長が必要と認める書類

補助金交付

実績報告書提出後、本市より補助金確定通知書を送付します。書類が到着しましたら、次の書類を提出してください。

- ① 志布志市賃貸住宅家賃助成事業補助金交付請求書（様式第10号）

※上記請求書が本市役所に提出され、内容の審査及び補助金額決定後、随時補助金を交付。